

第十号

2011年10月1日発行



JABLAS NEWS

目次

主婦アンケート結果報告	1
会員の声	
「化学専門部会第1回試験所見学会に参加して」	10
清川メッキ工業株式会社 清川化学技術研究所 技術管理者 畑中 太郎	
「病院内臨床検査室にとってのISO 15189認定取得」	12
立正佼成会附属病院 臨床検査科 技師長 設楽 政次	
活動報告	14
今後の予定	17
会員状況	18
お知らせ	18
事務局だより	19

主婦アンケート報告

JABLAS では、先般、主婦連合会の全面的なご協力の下、傘下の子婦を対象に「食品の安全性に関するアンケート」を実施しました。

近年、特に食品の安全を脅かす事例が散見される中、3月11日の東日本大震災の影響での放射能問題が高い関心事となっています。このような時期に実施したアンケートでしたが、大変示唆に富んだ結果が得られましたので、その詳細をご報告いたします。

1. 実施概要

- ・ 実施主体 主婦連合会及び JAB 試験所協議会 (JABLAS)
- ・ 対象 主婦連合会所属の子婦 800 名 (関東地区 500 名、関西地区 300 名)
- ・ 調査内容 昨年から主婦連合会及び JABLAS にて検討を開始し、2月下旬に決定された。
- ・ 調査方法 アンケート用紙を主婦連合会各支部へ送付、郵送にて回収した。
- ・ 実施期間 2011 年 4 月中旬配布、5 月下旬～6 月上旬回収

2. 集計結果・方法

- ・ 有効回収数 関東地区・関西地区併せて 692 件 (回収率 86.5%)
通常のアンケート回収率に比べて、非常に高い回収率が得られた。主婦連傘下の子婦の問題意識の高さが伺える。
- ・ 集計/分析者 JABLAS 事務局
(設問毎の相関関係及び分析については、経営コンサルタントの宮川雅明氏に依頼した。)
- ・ 集計期間 2011 年 6 月上旬～7 月下旬
- ・ 東日本大震災及び原子力発電所事故の影響
設問内容については、東日本大震災及び原子力発電所事故などは、全く想定されていない。3月11日の東日本大震災及び原子力発電所事故発生後、アンケート調査の設問内容や実施の可否が検討されたが、両実施主体で検討後、2月下旬に決定された設問内容で、上記期間で実施することに決定した。但し、フリーアンサー欄には、放射能問題に関する意見も多く見られたので、これらの要素も加味した調査ができたと考える。
- ・ その他 回答者の地域 (関東、関西) の分類はしていない。また、年代については単純集計のみで、設問との関連性はまとめていない。

3. アンケート集計結果

(1) 回答者年代

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	無回答	合計
回答数 (件)	83	116	122	141	128	60	36	6	692
回答割合	12.0%	16.8%	17.6%	20.4%	18.5%	8.6%	5.2%	0.9%	100.0%

(2) 回答結果

質問項目	回答結果				
	1 はい	2 どちらでもない	3 いいえ	無回答	合計

基本的なこと

1. 食品を購入するとき、一番大切なのは安全だ	回答数(件)	581	87	22	2	692
	回答率(%)	83.9	12.6	3.2	0.3	100.0
2. 食品の安全性についてもっと情報を入手したい	回答数(件)	546	115	23	8	692
	回答率(%)	78.9	16.6	3.3	1.2	100.0

スーパーやコンビニエンス・デパート(以下 小売店)について

3. 小売店で安全性について説明できる人がいればよい	回答数(件)	489	157	42	4	692
	回答率(%)	70.6	22.7	6.1	0.6	100.0
4. 小売店も陳列している商品の安全性をチェックしてもらいたい	回答数(件)	579	98	12	3	692
	回答率(%)	83.7	14.2	1.7	0.4	100.0
5. 安全性の表示は見やすく解りやすい数値で表示してもらいたい	回答数(件)	606	75	8	3	692
	回答率(%)	87.6	10.8	1.2	0.4	100.0

加工食品の安全表示について

6. アレルギー表示の義務化の範囲を広げてもらいたい	回答数(件)	512	161	18	1	692
	回答率(%)	74.0	23.3	2.6	0.1	100.0
7. 成分や原材料について検査・試験を行った機関名や組織名を必ず表示してもらいたい	回答数(件)	476	180	34	2	692
	回答率(%)	68.9	26.0	4.9	0.2	100.0
8. 検査・試験を行った年月日を必ず表示してもらいたい	回答数(件)	510	157	23	2	692
	回答率(%)	73.8	22.7	3.3	0.2	100.0
9. メーカーの有名度や規模が信用につながっている	回答数(件)	440	188	61	3	692
	回答率(%)	63.6	27.2	8.8	0.4	100.0
10. メーカーは自社のウェブサイトで安全性について検査・試験を行った詳細を公表してもらいたい	回答数(件)	543	131	15	3	692
	回答率(%)	78.4	19	2.2	0.4	100.0

生鮮品について（野菜、魚、肉など）

11. 生産者の写真のあるものは信用できる	回答数（件）	286	258	147	1	692
	回答率（%）	41.4	37.3	21.2	0.1	100.0
12. 産地名が表示されている商品は信用できる	回答数（件）	323	235	130	4	692
	回答率（%）	46.6	34.0	18.8	0.6	100.0
13. 産地表示の証明がほしい	回答数（件）	474	178	36	4	692
	回答率（%）	68.5	25.7	5.2	0.6	100.0
14. 小売店独自の生鮮物に関する店頭表示について満足していますか	回答数（件）	174	287	228	3	692
	回答率（%）	25.2	41.5	32.9	0.4	100.0

安全性を分析（試験・検査）する機関の信頼性について

15. 分析機関の信頼性を証明できるものがほしい	回答数（件）	536	132	17	7	692
	回答率（%）	77.4	19.1	2.5	1.0	100.0
16. 分析機関の信頼性を証明する場合は、国際的に同じ仕組みが良いと思われますか	回答数（件）	530	122	29	11	692
	回答率（%）	76.6	17.6	4.2	1.6	100.0

17 ご存知の国際規格（ISO）に 印を付けて下さい。（複数可）

	回答数 （件）	回答率 （%）	イ～ホ 知名度（%）	イ～ロ 知名度（%）	ハ～ホ 知名度（%）
イ ISO 9001 （品質マネジメントシステム認証規格）	238	34.4	533 77.0	436 63.0	
ロ ISO 14001 （環境マネジメントシステム認証規格）	198	28.6			
ハ ISO/IEC 17025 （試験所認定規格）	46	6.6		97 14.0	
ニ ISO/IEC 17020 （検査機関認定規格）	36	5.2			
ホ ISO 15189 （臨床検査室認定規格）	15	2.2			
へ いずれも知らない	91	13.2			
ト 無回答	68	9.8			

合計	692	100.0			
----	-----	-------	--	--	--

18 食品の安全性に関するご意見（262 件のご意見をキーワード別に主要なものをまとめた）
原発・放射能（28 件）

- ・小さい子供が心配 / きめ細かなチェックをしてほしい
- ・正確で早い情報提供・報道が風評被害を少なくする
- ・十分な検査と消費者への徹底 / 影響は数十年と長い

流通・小売・表示（108 件）

- ・生産者・販売者の倫理が低下している / 信義誠実が基本
- ・安全の根拠の明確化 / 消費者側に立った考え方をしてほしい
- ・売る側の倫理・モラルが大切 / 流通の不正 / すべては信頼関係から成立っている
- ・偽装が多く、罰則の強化が必要
- ・PB（プライベートブランド）とメーカー品の違いが判らない
- ・生鮮品に産地表示が複数あるのは問題 / 生産者の検査票が有ればよい
- ・生産者の写真は信用できない / 正直なものを期待する
- ・産地表示はもっと細分化 / 産地表示は信用できない
- ・加工食品についても国内外産地表示が必要
- ・安全性確保が販売促進につながる / 安全性は今後の重要課題
- ・包装材料の安全性も重要
- ・手間や経費が少しかかっても安全が優先
- ・安全表示もネット上で示してもらいたい
- ・表示が読みにくいので、正しく解りやすいものとする工夫がほしい
- ・抽象的表示をもっと具体的に / 流通ルートを表示 / 全国的統一された表示方法
- ・検査機関名の表示 / 成分・アレルギーなどの表示が欲しい
- ・安全マークを創るべき / マークが多すぎる

安全の中身、知識・学習（31 件）

- ・安全は自分で確認 / 安全根拠の学習機会がない / 消費者は知識が少なすぎる
- ・消費者は味覚の感覚を磨くべき / 五感を磨くこと
- ・消費者の意識が高くなっている
- ・消費者本人が判断 / 有害性を見分ける方法がほしい
- ・今の安全性の在り方が、子供たちの将来的影響が心配
- ・メディア、インターネットを使った安全性の公表

検査・分析（23 件）

- ・安全性の検査の義務付け / 国のチェックを厳しく
- ・検査機関の情報を示せ / 国際基準に則り第三者機関が検査すべき

国際規格（8 件）

- ・報道を多く
- ・知識を得たい / 国際規格などはもっとPRを

その他（64 件）

(3) アンケート結果の分析と提言

以下にアンケート結果の分析と、今後の取り組みについての提言をまとめました。

1. 食品の安全性に関しては高い関心と期待をもっている

「はい率」の高い順

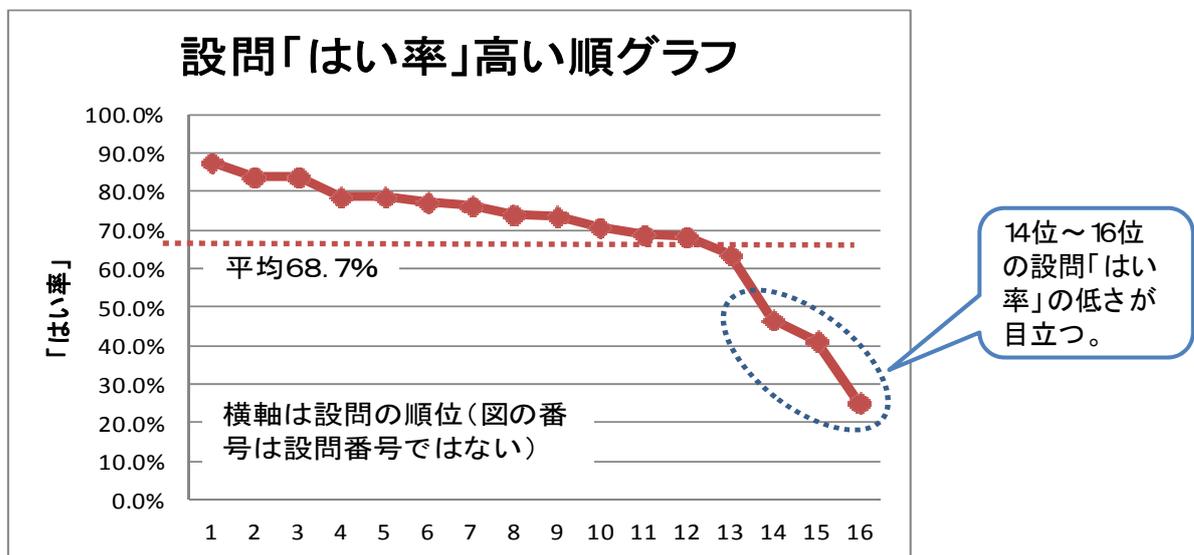
(N=692)

5. 安全性の表示は見やすく解りやすい数値で表示してもらいたい	87.6%
1. 食品を購入するとき、一番大切なのは安全だ	84.0%
4. 小売店も陳列している商品の安全性をチェックしてもらいたい	83.7%
2. 食品の安全性についてもっと情報を入手したい	78.9%
10. メーカーは自社のウェブサイトで安全性について検査 試験を行った詳細を公表してもらいたい	78.5%
15. 分析機関の信頼性を証明できるものがほしい	77.5%
16. 分析機関の信頼性を証明する場合は、国際的に同じ仕組みが良いと思われませんか	76.6%
6. アレルギー表示の義務化の範囲を広げてもらいたい	74.0%
8. 検査 試験を行った年月日を必ず表示してもらいたい	73.7%
3. 小売店で安全性について説明できる人がいればよい	70.7%
7. 成分や原材料について検査 試験を行った機関名や組織名を必ず表示してもらいたい	68.8%
13. 産地表示の証明がほしい	68.5%
9. メーカーの有名度や規模が信用につながっている	63.6%
12. 産地名が表示されている商品は信用できる	46.7%
11. 生産者の写真のあるものは信用できる	41.3%
14. 小売店独自の生鮮物に関する店頭の表示について満足していますか	25.1%

80%
以上

2. 産地表示、生産者写真及び小売店の店頭表示に対しては相対的に低い評価

下のグラフは前頁の「はい率」をグラフにしたものである。



下は、平均値68.7%を下回る5つの設問である。

13. 産地表示の証明がほしい	68.5%	
9. メーカーの有名度や規模が信用につながっている	63.6%	
12. 産地名が表示されている商品は信用できる	46.7%	← 14位
11. 生産者の写真のあるものは信用できる	41.3%	
14. 小売店独自の生鮮物に関する店頭の表示について満足していますか	25.1%	← 16位

3. 食品の安全性に対する信頼性は十分とはいえず、改善要求は高い

「はい率」の結果から、以下のことが推察される。

1. 安全性への表示に対する改善要求は非常に高い。
2. 小売店の店頭表示、生産者写真、産地表示への信頼性は50%以下であり、低いといえる。
3. 当事者ではない信頼できる分析機関の証明要求は高い。
4. 販売している小売店、つまり購買の現場において安全性を担保する努力を強く期待している。
5. アレルギーなど情報提供ニーズは高い。

「はい率」1位(数値による安全表示)、2位(食は安全第一)

2. 食品の安全性についてもっと情報を入手したい(78.9%)、6. アレルギー表示の義務化の範囲を広げてもらいたい(74.0%)と情報ニーズは高いといえる。

「はい率」の下位3つから推察される。特に16位である小売店独自の店頭表示に対する満足度は25.1%と相対的にみて非常に低いと思われる。

10. メーカーは自社のウェブサイトで安全性について検査 試験を行った詳細を公表してもらいたい	78.5%
15. 分析機関の信頼性を証明できるものがほしい	77.5%
16. 分析機関の信頼性を証明する場合は、国際的に同じ仕組みが良いと思われませんか	76.6%

- 4. 小売店も陳列している商品の安全性をチェックしてもらいたい(83.7%)は3番目に高い設問である。
- 3. 小売店で安全性について説明できる人がいればよい(70.7%)、14. 小売店独自の生鮮物に関する店頭の表示について満足していますか(25.1%)

4. “信頼できる検査機関の証明”による小売レベルでの説明が全体的効果を生む

下図は、設問間の相関係数の中から、0.2以上の相関を示す設問の数をまとめたものである。

例えば、設問8の場合、0.3以上相関する設問が4個+1個＝計5個ある。

相関する設問の数	相関係数	0.2~ 0.3未満	0.3~ 0.4未満	0.4~
1. 食品を購入するとき、一番大切なのは安全だ	設問 1			1
2. 食品の安全性についてもっと情報を入手したい	設問 2	1		1
3. 小売店で安全性について説明できる人がいればよい	設問 3	2	4	
4. 小売店も陳列している商品の安全性をチェックしてもらいたい	設問 4	2	1	
5. 安全性の表示は見やすく解りやすい数値で表示してもらいたい	設問 5	3		
6. アレルギー表示の義務化の範囲を広げてもらいたい	設問 6		2	1
7. 成分や原材料について検査 試験を行った機関名や組織名を必ず表示してもらいたい	設問 7	2	1	2
8. 検査 試験を行った年月日を必ず表示してもらいたい	設問 8		4	1
9. メーカーの有名度や規模が信用につながっている	設問 9			
10. メーカーは自社のウェブサイトで安全性について検査 試験を行った詳細を公表してもらいたい	設問 10	3		
11. 生産者の写真のあるものは信用できる	設問 11		1	1
12. 産地名が表示されている商品は信用できる	設問 12		1	1
13. 産地表示の証明がほしい	設問 13	3	1	
14. 小売店独自の生鮮物に関する店頭表示について満足していますか	設問 14		2	
15. 分析機関の信頼性を証明できるものがほしい	設問 15	1	1	
16. 分析機関の信頼性を証明する場合は、国際的に同じ仕組みが良いと思われませんか	設問 16	1		

(相関係数が0.3あると関係が強いといわれる)

5. 提言： 対策を実験し、その効果を継続測定していくこと

食の安全に関する今後の取組みについて、以下のとおり提言する。

1. 段階的対策として、消費の現場である小売店に説明者を置くことは効果的である。当事者による情報提示の信頼性は低いということを忘れてはいけない。
2. 信頼できる第三者機関による証明が必要である。例えば、段階的な取組みとして、証明付生鮮コーナーなどを実験的に行うことなどを提言する。
3. 主婦連など生活者/消費者の声を継続して測定し、「対策」と「意識の変化」の関係性を調査していくことがスティックホルダー全体にとって有効である。

6 . 関連 ISO 規格の認知度

ISO 9001 や ISO 14001 については、それぞれ 30% 近くの知名度があった。これに比べて ISO /IEC 17025、ISO /IEC 17020、ISO 15189 の知名度は数パーセント以下と低かった。

しかしながら、これらの数値は主婦連合会会員へのアンケートということを考慮にいれるべきで、一般の主婦の認知度はこれより更に低いと想定して、今後の活動を検討する必要がある。

(お願い)

本報告結果に関するご質問やご意見は、JABLAS 島田事務局長へお問い合わせください。

以上

会員の声（その1）

「化学専門部会第1回試験所見学会に参加して」



2011年3月竣工 ナノテック開発センター



清川メッキ工業株式会社
清川化学技術研究所 技術管理者
畑中太郎

1. はじめに

清川メッキ工業株式会社は、“自由なる創意の結果が大いなる未来を拓く”の企業理念のもと、創業1963年より現在に至るまで、“出来ない”とは言わず、自由なる創意で”如何にすれば“をモットーとし活動しています。

インハウ斯拉ボである清川化学技術研究所は、1982年の設立以来、新製品開発、量産品の工程管理などのバックアップのみならず環境分析にも力を入れてきました。2008年にISO/IEC 17025の認定を受けております。

1994年にISO 9001、1997年にISO 14001（2010年にASRP適合合格）を認証取得し、複数のマネジメントシステム認証を受けておりますが、清川メッキでは、これら複数のMS（ISO/IEC17025のMSも含め）をKMS（キョカワマネジメントシステム）という独自のスタイルに集約し、ひとつのMSで活動しております。



KMSの核となる！ビジョンボード

さて、JAB 試験所協議会 (JABLAS) に入会したのは最近です。入会してすぐに化学専門部会試験所見学会開催のご連絡を頂きました。この化学専門部会試験所見学会につきまして、ご報告します。

2. 見学会の様子

今回の見学会の会場となったのは、日本環境株式会社 検査本部 検査センター 様でした。第1回の試験所見学会ということで、主催者側も(もちろん参加者の私たちも)手探り状態での実施の中、日本環境株式会社様には本部長をはじめとし、たくさんの方に親切にご対応いただき、大変すばらしい見学会となりました。この場をお借りして、お礼申し上げます。

見学会は、以下のスケジュールで実施されました。

- 1) . 挨拶
- 2) . 見学
- 3) . 休憩 (名刺交換)
- 4) . 講演 「試験精度の向上を目指した教育の実情」日本環境株式会社様
- 5) . 意見交換

参加者は26名(うち5名はJABLAS事務局の方々)でした。

様々なお立場の方が参加されておりましたが、試験所見学会は、特にこれから認定をとろうと思っている所には大変ありがたい企画だと思います。

弊社が認定取得活動を始めた頃、認定試験所というものがどのような管理をしているかが最初の関心事でした。認定取得とはとても難しいもので、認定取得をしている試験所は、相当お金をかけて凄い管理をしているのではないかとイメージだけが先行しておりました。百聞は一見にしかず。まずは、試験所を見学するのが一番だと考えます。弊社が認定取得活動を開始した頃は、残念ながらこのように見学できるセミナーなどがありませんでした。弊社の場合は、知り合いの試験所で勉強させていただきましたが、多くの場合、弊社のようにはいかないと思いますので、試験所がどういう感じなのか知りたい人のためにも、見学会は続けて欲しいと思います。

一方、既に認定を取っている試験所の参加者は、他の試験所を見て、自分のところに役立てたいというのが理由のひとつだと思います。実際運営している者の目線で見学させていただきますと、参考になるところがたくさん見えてきました。これらにつきましては、早速、自部署でも改善のヒントとさせていただいております。

私が化学専門部会の催しに参加したのは初めてですが、参加者の中には何回か参加されており、既に名刺交換が終わっている人もいたようでした。私は、休憩時間だけではとても皆さんとご挨拶することが出来ませんでしたので、今後、会に参加しながらいろいろお話をさせていただこうと思います。

3. JABLAS への期待

認定試験所の持つ悩みは共通もしくは過去に同様の課題を経験しているものと思われます。化学専門部会内で、ぜひ協力し合い、課題を解決し、化学専門部会のメンバー全体で向上していくことを願います。そこで、試験所見学会では、意見交換を行う時間をもう少し長く設けていただきますと、ありがたく思います。

最後になりましたが、今回、このような執筆させていただく機会を与えてくださいましたJABLASの皆様には感謝いたします。有難うございました。以上

会員の声（その2）

「病院内臨床検査室にとっての ISO 15189 認定取得」



立正佼成会附属佼成病院
臨床検査科 技師長 設楽 政次

1. はじめに

医師の診察の結果、血液・生化学・尿検査などが必要とされる患者さんには、医師が必要な検査項目を選択し臨床検査科に検査を依頼する。これに基づき、臨床検査科では、採血管・尿コップの準備、採血・採尿、搬送、前処理、検査、結果の承認、結果報告、検体の保存、廃棄のプロセスで検査が実施される。

得られた検査結果が検査室間で比較でき、生涯に亘って利用できるようにするため、測定項目それぞれに対応する標準物質を整備し、それを基準として「正確性」を確保する目的で、トレーサビリティに関する臨床検査医学における国際的な合同委員会（JCTLM: Joint Committee on Traceability in Laboratory Medicine）が2002年に発足している。

国内では2003年に、日本臨床検査標準化協議会（JCCLS: Japanese Committee for Clinical Laboratory Standards）は、（1）標準物質の整備、（2）臨床検査測定値の標準化（施設間差是正）（3）データベース化と診断・治療指針の標準化の3本柱からなる「臨床検査標準化基礎検討委員会」を発足、標準化を推進している。さらに、日本臨床衛生検査技師会、日本医師会は外部精度管理調査を継続して実施し、検査結果の検査室間差の是正に取り組んでいる。

しかし、いずれも検査工程の中の測定に関する部分の基準・評価であり、より精確な検査結果を提供するためには、臨床検査の全工程をある一定の基準に基づき管理することが必要である。そのため、私どもの臨床検査科は2005年にISO 15189認定取得をした。

2. ISO 15189 要求事項を満たすことの必要性

我が国では、試薬、機器、精度管理状況、結果報告時間、担当者の人数・力量などが異なる施設で同一検査項目を検査しても、保険収載検査項目の検査料金は同じである。したがって検査を提供する側は、ある一定の基準に従い臨床検査サービスを提供することに責任がある。

このため、検査する側として、精確な検査結果を迅速に提供するためには、責任と役割を明確化した組織体制の整備、管理主体による品質に関わる目標の設定と職員への周知徹底および臨床検査に必要な資源の提供、各種文書類の管理、標準作業手順書の整備、検査担当者の力量評価と能力に応じた教育、施設・設備環境の整備、測定結果のトレーサビリティの確保、測定

結果の不確かさ・測定結果に変動を及ぼす要因の把握、試薬のロット・使用期限・開封日の管理、内部精度管理、外部精度管理、機器の保守管理、インシデント・アクシデント・検査サービス利用者からの要望やクレーム対応、業務上の安全、記録など様々な面からの管理が必要となる。これらの管理内容に検査室間差が生じないようにするためには一定の基準が必要となる。そのために、ISO 15189:2003（臨床検査室—品質と能力に関する特定要求事項：現在は第2版；2007年発行）は、検査室間差のない臨床検査環境を整備する基準として必要な国際規格である。

3. ISO 15189 認定制度の活用法

ISO 15189 規格要求事項を満たし、第三者評価機関（日本適合性認定協会）により「臨床検査室がマネジメントシステムを運営し、技術的に妥当な検査結果を出す能力がある」ことが認定されれば、自己適合性宣言とは異なり、内部・外部からの臨床検査科で行っている臨床検査サービスの信頼性が高まる。

さらに、認定取得後は、PDCA サイクルにより継続的質改善を行う環境が整備され、臨床検査運営上のできごと、職員から報告事項など多方面からの項目を管理主体によるマネジメントレビューへインプットすることにより、これらの情報と外部環境への対応を考慮した、管理主体からのアウトプットは職員へのメッセージとして伝達周知され、これに従い目標を立て実行することによって職員の臨床検査室経営参加へのモチベーションの高揚にも繋がっている。さらに、マネジメントレビューからのアウトプット如何によっては、臨床検査室の改善点、方向性がより明確になり、長中期目標の設定が可能となり、臨床検査室の持続的発展、結果として臨床検査サービス利用者の満足度向上にもつながる。

4. ISO 15189 認定取得の効果と課題

臨床検査科が日本適合性認定協会により認定を取得したことで、検査室、病院ホームページに認定証の提示や検査結果へ認定機関のロゴマークを使用することが可能となり、ISO 15189 規格要求事項を満たした中で検査サービスを提供していることを、多くの説明なしに臨床検査サービス利用者へ表明できることや治験での臨床検査の参入要件のクリア、病院機能評価受審の際に臨床検査の評価項目にも対応できるなどの効果は大きい。

業務面では検体搬送時の検体の種類・搬送者・搬送時間管理、検査担当者、使用試薬、使用機器、報告時間、文書・記録管理、電話対応の記録などが整備されたと同時に記録をもとに各業務を構成する要因を分析し業務改善に活用できるようになった点やインシデント・アクシデント発生時の記録の遡及調査から原因究明が容易となり、より効果的なのは正処置・予防処置ができるようになったことも効果の表れである。

しかし、日本国内における ISO 15189 認定施設数が世界的に見て少ない現状は否めない。このために ISO 15189 要求事項を満たすことの必要性、ISO 15189 認定制度の活用法、ISO 15189 認定取得の効果について述べたが、国内における認定施設を増やすことは、臨床検査の標準化につながることから、JABLAS の臨床検査室に対する ISO 15189 規格説明会・認定取得の相談など一層の支援および臨床検査を担当している方々の国際規格に対する関心が高まることを期待したい。

以上

活動報告

2011年7月以降の主な活動を紹介します。

1. セミナー

(1) 「不確かさの評価方法について基礎から応用まで」

昨年から実施している、JAB/JABLAS 共催の「不確かさ」セミナーが、今年も7月1日に大阪国際会議場と8月1日に東京都 品川区立総合区民会館 きゅりあんにて開催されました。参加者は、それぞれ64名、146名、合計210名と盛況でした。

講師は、昨年に引き続き、独立行政法人産業技術総合研究所 計測標準研究部門の田中 秀幸 様で、今回のセミナーは、「不確かさの評価方法について基礎から応用まで」と題して、GUMに書かれていることの詳細や、一番基本的な直線回帰を行ったときの不確かさ評価方法などについて実例を含めてわかりやすく解説していただきました。

なお、本セミナーには、研修の一環として多数のJAB審査員、技術専門家が受講されました。

(2) 「微生物試験 バリデーションと不確かさの求め方」

2011年7月28日にJAB会議室にて、9名の参加を得て開催されました。講師は、JAB認定センターの森 曜子 様でした。

セミナーの内容は、微生物試験法の最新の動向、妥当性確認 (Validation) と検証 (Verification) 微生物試験結果の不確かさの推定 (ISO/IEC 17025 要求事項及びGUMの解説、微生物試験結果の統計処理法、不確かさの推定とその活用) について、わかりやすく解説されました。

セミナーの途中で活発な質疑応答があり、参加者にとって有意義なセミナーであったと考えます。

(3) 「臨床検査の不確かさ」

2011年8月5日にJAB会議室にて、18名の参加を得て開催されました。内容は、不確かさの計算の実際、不確かさの概要及び計算の原理の説明、規格の要求事項と不確かさの推定まとめで、それぞれ関東化学株式会社の新井 堅仁様、独立行政法人 産業技術総合研究所 計測標準研究部門 バイオメディカル標準研究室の桑克彦様、JABLAS代表幹事 青柳 邁が担当しました。

不確かさ計算ソフトの使用を実際に行うなど、関係者の関心の高いセミナーとなりました。今後も開催希望が多数ありました。

(4) 「REACH、RoHS 規制と分析と試験所認定について」講演会

2011年8月26日にJAB会議室にて、6名の参加を得て開催されました。内容は、EU RoHS 指令を中心とした環境規制の最新の動向、IEC 62321 試験法の概要と不確かさの推定結果、不確かさの推定における技能試験の役割及び試験所認定の最新動向とRoHS試験所の役割で、それぞれ松浦技術士事務所の松浦 徹也様、日本環境株式会社 検査センター長の行谷 義治様、JABLAS代表幹事 青柳 邁でした。

(5) 第八回ラボラトリーのための内部監査員養成講座

2011年9月9日及び10日の二日間にわたり、JAB 会議室にて開催されました。参加人員は21名で、座学のほか演習課題解決、グループ討議等を行い、ISO/IEC 17025 規格の理解、内部監査の有効的実施方法の訓練を実施しました。講師はJABLAS 代表幹事の青柳 邁 でした。受講者全員には、セミナー終了後受講証が発行され、さらに試験に合格した人には後日修了証が送付されました。

(6) 第九回ラボラトリーのための内部監査員養成講座

2011年9月21日及び22日の二日間にわたり、大阪国際会議場にて開催されました。参加人員は16名で、座学のほか演習課題解決、グループ討議等を行い、ISO/IEC 17025 規格の理解、内部監査の有効的実施方法の訓練を実施しました。講師はJABLAS 幹事の木村 博則 でした。受講者全員には、セミナー終了後受講証が発行され、さらに試験に合格した人には後日修了証が送付されました。

本講座は、毎回好評で多数の参加者があります。今年は合計4回開催を予定しておりますが、次回は2012年2月3日、4日(東京)となりますので、参加ご希望の方は予め、ご予約に入れていただくようお願いいたします。

なお、2011年7月15日開催予定の「マネジメントシステムの作り方」セミナー ISO 15189(一日コース)は、参加希望者がなく中止となりました。あしからずご了承願います。

2. 講演会

(1) 「GUMの解説」講演会

2011年9月5日(月)にJAB 会議室で23名の参加を得て開催しました。講師は、昨年度に引き続いて 独立行政法人 産業技術総合研究所 計測標準研究部門の城野 克広 様をお願いしました。

一般にはやや難解な内容を、図解を交えて懇切丁寧にかつ明瞭に解説していただき、参加者のご期待に応えたものと考えます。

不確かさのバイブルであるGUMに関する講演会については、来年度も実施する計画ですので、是非ご期待ください。

3. 専門部会

(1) 化学専門部会 勉強会

2011年8月22日(月)にJAB 会議室にて、13名の参加を得て、「試験所経営を考える」というテーマで勉強会を実施しました。

ISO規格から離れて、経営コンサルタントの宮川 雅明様にコーディネーターを依頼し、試験所の経営を考えてみるという試みを行ったものです。

経営とは何か? 経営の目的・経営マネジメント体系(多面から試験所経営を考える、現在の経営環境、ビジョンは何か、持続的競争優位のための戦略とマーケティングは、財務・原価に関するマネジメントは、組織・人材のマネジメントは)などについて、参加者全員が熱心に討議を行い、大変有意義な企画であったとの評価をいただきました。

た。この勉強会のレポートは、後日、会員の皆様方へお送りする予定です。

次回は、11月28日(月)にJAB会議室で、要望が多かった「人材マネジメント戦略」について、テーマを絞って議論する予定です。今回参加できなかった方も、次回は是非ご参加くださるようご案内申し上げます。

(2)「化学専門部会 第2回試験所見学会」

2011年9月7日に株式会社 日東分析センター 茨木事業所様(大阪府茨木市)にて、15名の参加を得て試験所見学会を実施しました。

はじめに、試験所の山村 隆 取締役管理部長から会社概要説明があり、その後2班に分かれて見学を実施しました。見学後は「試験所としての取り組みと今後の課題」と題する講演を、川島 哲哉 解析センター長及び微量組成分析研究所 大松 明美 室長よりいただきました。

その後、参加者間で名刺交換や活発な質疑応答、意見交換が行われ、大変有意義な見学会となりました。

見学会の場を提供いただいた株式会社 日東分析センター様には、改めて感謝申し上げます。

なお、本年度中に第3回目の試験所見学会を関東地区で行う予定です。後日、ウェブサイトにてご案内いたしますので、是非多数の参加をお願いいたします。



化学専門部会 第2回試験所見学会(於 株式会社 日東分析センター 茨木事業所)

(3) 機械・物理専門部会

2011年9月13日にJAB会議室で29名の参加を得て開催しました。

内容は、下記5件の講演が行われ、活発な質疑応答がありました。

- 1) 「試験所におけるにおける計量計測機器の検証」
有限会社 ダイコク 代表取締役 大黒 常雄 様
- 2) 「活動事例報告」
ニッテツテクノ&サービス株式会社 試験分析事業部 試験部長
奥山 祐治 様
エスアイアイ・ナノテクノロジー株式会社 物理試験所 所長
菊池 修一 様
- 3) 「JIS Z 2241 改正について」
社団法人 日本鉄鋼連盟 標準化センター 主査 八木 隆義 様
- 4) 「引張り試験の不確かさ - GUMの方法と共同実験方法の比較の実例」
株式会社 日鉄テクノリサーチ 関西事業所 品質管理課長
小野寄 学 様

講演の後の懇親会やアンケート調査で、参加者から貴重なご意見をいただきましたので、今後反映させていきます。

3. 相談コーナー

相談コーナーは、専門部会活動と並んでJABLAS活動の原点となっています。今日まで多くの相談が寄せられて、好評をいただいておりますが、主な相談内容は試験所認定申請までの準備、認定範囲の拡大、不確かさ、トレーサビリティ、技能試験等に関するものでした。最近では試験範囲や試験方法についての問い合わせもあり、案件によっては、JAB担当者と連携しながら対応しています。

この相談コーナーは、会員、非会員を問わず無料で受け付けております。昨年より、ご要望に応じて現地出張にも応じておりますので、ご遠慮なくご相談ください。なお、この場合交通費・日当など実費相当をいただくことがありますので、ご了承願います。

今後の予定

1. 「経営者向けの試験所認定とマネジメントレビュー」セミナー
開催日 2011年10月6日(木)
開催場所 JAB 会議室
2. 「GUMの解説」講演会
開催日 2011年10月18日(火)
開催場所 大阪国際会議場 会議室
3. 「マネジメントシステムの作り方」セミナー ISO/IEC 17025 (一日コース)
開催日 2011年10月28日(金)
開催場所 JAB 会議室

4. 「やさしい不確かさの求め方とトレーサビリティの考え方」講演会

開催日 2011年11月10日(木)

開催場所 JAB 会議室

5. JABLAS 第2回勉強会

開催日 2011年11月28日(月)

開催場所 JAB 会議室

6. 「やさしい不確かさの求め方とトレーサビリティの考え方」講演会

開催日 2011年11月30日(水)

開催場所 大阪国際会議場 会議室

上記予定の詳細については、JABLAS ウェブサイトをご覧ください。

会員の状況

2011年9月25日現在の会員数は、機関会員105件、個人会員94件、名誉会員2件、合計201件となっています。

引き続き2011年度新規会員募集を行っておりますので、是非ご関係の機関、個人の方へお誘いをよろしくお願い申し上げます。JABLAS ウェブサイトの「JABLAS 会員」ページから簡単に入会手続きができます。

お知らせ

他試験所組織開催のセミナー等への参加について

JABLAS が参加している試験所組織連絡会では、各組織の会員が他組織の主催するセミナー等に参加を希望する場合、会員価格で参加できるように合意しました。

この背景には、各組織が単独でセミナー等を実施することが困難、あるいは広い分野にわたってサービスを提供することが困難な場合があり、相互に会員サービス向上を目的として、他機関が開催するものに参加できるようにしたものです。

この制度を開始して初めてのケースとして、この度、某組織から JABLAS 内部監査員養成講座に5名の申し込みがありました。

JABLAS 会員の皆様にご利用いただける他組織開催のセミナー等は、下記ウェブサイトから確認できます。ご希望のものがありましたら、必ず JABLAS 事務局にご連絡ください。

(直接先方に申し込みされると、非会員価格の扱いになりますのでご注意願います。)

(1) 試験機関連絡協議会 (JLA) <http://www.ktrim.or.jp/~jla/>

(2) (社) 日本環境測定分析協会 <http://www.jemca.or.jp>

(3) (社) 日本計量振興協会 認定事業者部会 <http://www.nikkeishin.or.jp>

(4) 日本試験所協議会 (ATLC) <http://www.atlc.jp>

事務局だより

本年7月26日より、大塚 純子 さんが新しく事務局員として入りましたので、よろしくお願い致します。

ここで、改めてJABLAS事務局体制をご紹介させていただきます。幹事以上のメンバーは発足当初から変わっておりません。従来に増して、ご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

会 長	井須 雄一郎	(業務全般統括)
代表幹事	青柳 邁	(幹事業務全般統括、主として検査機関・臨床検査分野担当)
事務局長	島田 武	(事務局業務統括)
幹 事	山中 哲也	(幹事業務、主として化学分野担当)
幹 事	木村 博則	(幹事業務、主として機械・物理分野担当)
事 務 局	志柿 芳江	(事務局業務)
事 務 局	大塚 純子	(事務局業務)
事 務 局	青木 洋子	(事務局業務)

以上

編集兼発行人 井須 雄一郎 発行所 J A B 試験所協議会

住所: 〒141-0022 東京都品川区東五反田1丁目22-1 五反田ANビル3F 公益財団法人日本適合性認定協会内

電話: 03 5798 8820 FAX: 03 5798 8821 E-MAIL: info@jablas.jp URL: <http://jablas.jp>

無断で複製、転載等を禁じます。